

令和 7 年 4 月 10 日

保護者 各位

沼津市立第四中学校
校長 野田 陽久

台風等による警報発表時の対応について（お知らせ）

台風等緊急時の生徒の登校について、本校では下記のとおりとしますので、御理解・御協力をお願いします。内容を御確認いただきましたら、御家庭で掲示用として御利用ください。

記

1 登校前

午前 6 時段階で、大雨・洪水・暴風のいずれかの警報が沼津市に発表されている場合には、自宅待機とします。（6 時以降に「自宅待機」の連絡を「本校ホームページへの掲載」及び「緊急連絡用メール配信」を行います。）

その後、校長が安全を確認した上で、小学校と協議し、10 時 30 分までに生徒の登校または休校の指示を本校ホームページ及び緊急連絡用メールで行います。

2 登校後

(1) 大雨・洪水・暴風のいずれかの警報が発表され、通常の下校時の安全が脅かされることが予想される場合には、授業を打ち切りとし、早めの下校とします。（「本校ホームページへの掲載」及び「緊急連絡用メール配信」を行います。）

①帰宅できると判断できる生徒に限り下校とします。

②帰宅途中の危険が予想される生徒は学校に待機とし、御家庭に連絡を取り相談します。

(2) 生徒下校時には、警報が解除されることが予想されるか、又は、経過観察が必要と判断される場合は、授業あるいは放課後の活動を継続します。

3 その他

(1) 大雨・洪水・暴風の警報発表以外の場合

大雨・洪水・暴風の警報発表以外においては、授業は実施します。しかし、居住地の地域性等により、登校に危険があると判断される場合は、保護者の御判断で自宅待機させてください。その場合には、学校へ電話連絡をお願いいたします。

(2) 平成 25 年度より、「警報」の発表基準をはるかに超える数十年に一度の大災害が起こると予想される場合に「特別警報（気象・津波・火山・地震）」が発表されることになりました。「特別警報」が発表された場合の対応は、「命を守る行動」を最優先にし、生徒の安全確保を徹底します。

(3) 本校ホームページ URL <http://www.numazu-szo.ed.jp/daiyon-j/>

〔地震における対応〕

1 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合

「南海トラフ地震臨時情報」は、南海トラフ沿いで異常な現象を観測された場合や地震発生の可能性が相対的に高まっていると評価された場合等に、気象庁から発表される情報です。情報名の後にキーワードが付記され「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」等の形で情報発表されます。

【調査中】平常の活動を継続します。

【巨大地震注意】原則、平常の活動を継続します。今後の対応については保護者に「緊急連絡用メール配信」を行います。

【巨大地震警戒】原則、平常の活動を継続します。なお、状況に応じて保護者に「緊急連絡用メール配信」を行い、授業の打ち切り、生徒の引き渡し等を実施します。

【調査終了】平常の活動を継続します。

2 突発的に地震が発生した場合

【学校にいた場合】本校の避難計画により避難します。その後は、生徒の命、安全を最優先し、状況に応じた判断をします。

震度	対応
震度 3 以下	平常どおりとする
震度 4 強以上 * 校区外の生徒（校区外の育成学級の生徒も同じ）は、学校に留め置きとし、保護者が引き取りに来てください。なお、できる限り避難地などで中学生を地域のために活躍させたいと思います。	◇生徒は学校に留め置きとする。 ※津波警報が発表されている間も学校に留め置きとする。 ◇津波警報がなくまたは解除された場合、校区内（特に通学路）の状況把握を行い、安全と判断した場合 <u>避難地（第四小）</u> へ地区生徒会ごと教師が引率する。 ※保護者が学校に引き取りに来た場合は、その生徒を引き渡す。 ◇土砂災害の可能性がある場合は、第四小へ地区生徒会ごと教師が引率する。

【自宅にいた場合】各家庭、地域の地震対策により行動をお願いします。

- ・家にいるときなど、保護者の管理下にあるときに地震が発生した場合は、各自治会等の指示に従って行動してください。
- ・登下校中で地震が発生した場合は、身の安全を確認後、できるだけ高い建物に避難し、その後、各地区の避難地に移動してください。